

【報告2】
地方自治体における
知的・発達障害児支援と相談支援のあり方について
小澤 温（筑波大学）

協力者

中澤 若菜（神奈川県総合リハビリテーションセンター）
関 剛規（国立障害者リハビリテーションセンター）
望月 太敦（杉並区重症心身障害児通所施設わかば）
小河 周平（株式会社 リニエR）
永野 叙子（筑波大学）
平田 真基（NPO法人 ほっとプラス）
加藤 翼（株式会社 Loving Look）
大塚 栄子（植草学園大学）

研究班のテーマ

- ライフステージに応じた連携
- 児童発達支援センターの中核的な役割
- 相談支援のあり方



報告する内容

1. 児童発達支援センターの概要
2. ワークショップの報告
3. 相談支援のあり方

1. 児童発達支援センターの概要

児童福祉法の一部改正(令和4年6月15日) 施行日:令和6年4月1日

【改正前】第43条

児童発達支援センターは、次の各号に掲げる区分に応じ、障害児を日々保護者の下から通わせて、当該各号に定める支援を提供する。

- 1 福祉型児童発達支援センター 日常生活における基本的生活動作の指導、独立自活に必要な知識技能の付与又は集団生活への適応のための訓練
- 2 医療型児童発達支援センター 日常生活における基本的生活動作の指導、独立自活に必要な知識技能の付与又は集団生活への適応のための訓練及び治療

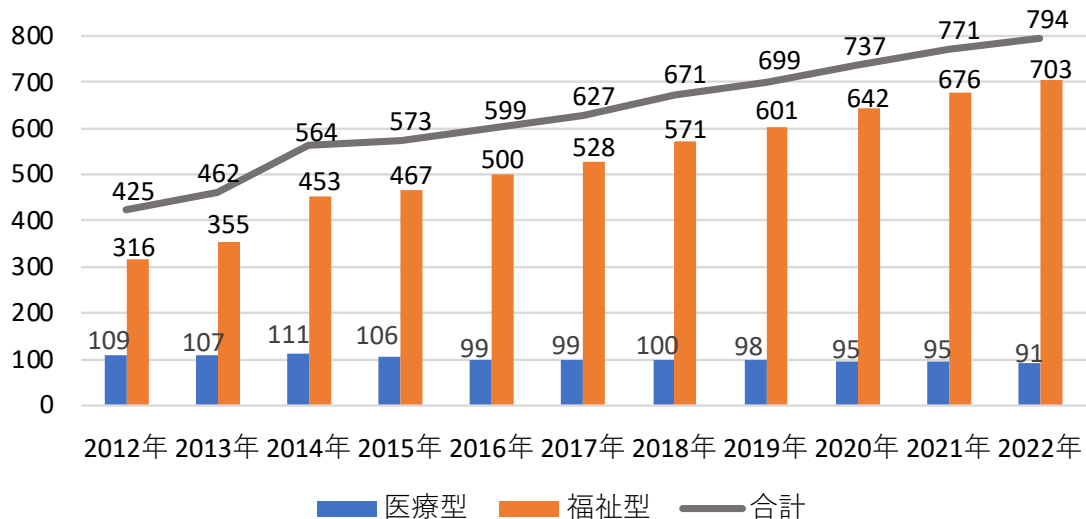
【改正後】第43条

児童発達支援センターは、地域の障害児の健全な発達において中核的な役割を担う機関として、障害児を日々保護者の下から通わせて、高度の専門的な知識及び技術を必要とする児童発達支援を提供し、あわせて障害児の家族、指定障害児通所支援事業者その他の関係者に対し、相談、専門的な助言その他の必要な援助を行うことを目的とする施設とする。

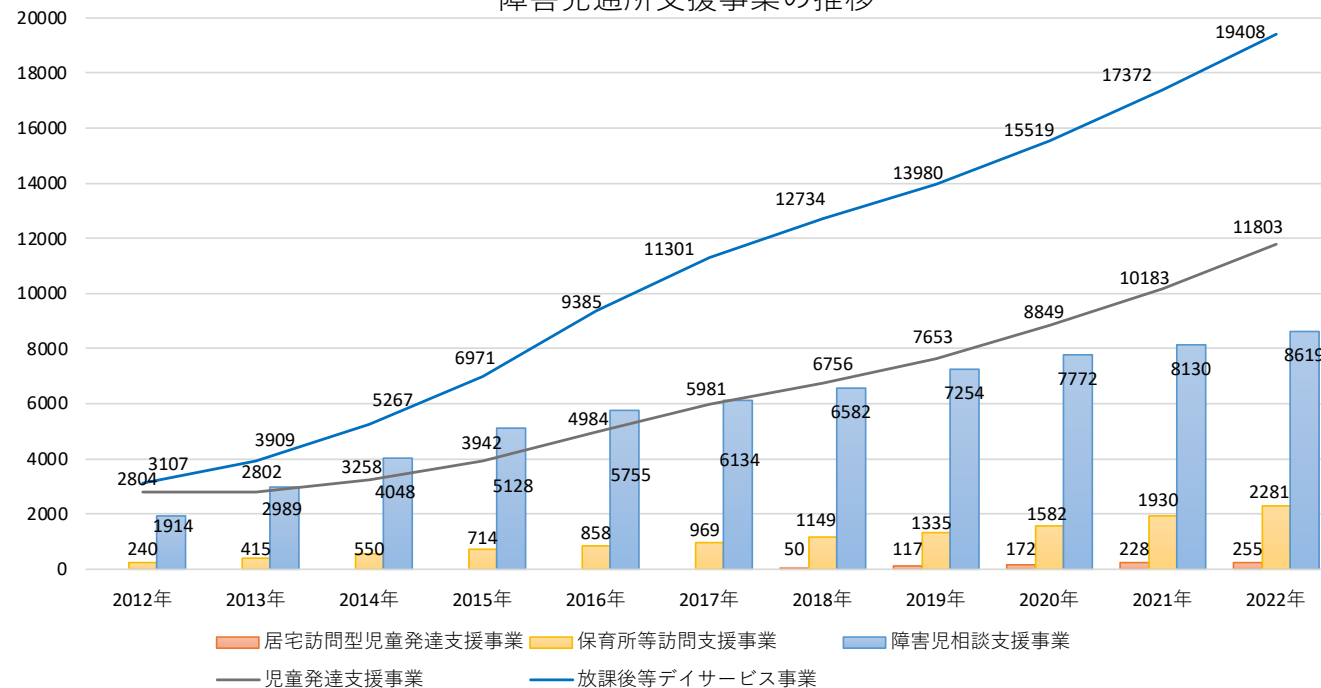
児童発達支援センターと障害児通所支援事業の推移

※社会福祉施設等調査(厚生労働省)をもとに作成

児童発達支援センターの推移



障害児通所支援事業の推移



① 市町村計

区分	1千人未満	1千人以上 5千人未満	5千人以上 1万人未満	1万人以上 2万人未満	2万人以上 3万人未満	3万人以上 4万人未満	4万人以上 5万人未満	5万人以上 10万人未満	10万人以上 20万人未満	20万人以上 30万人未満	30万人以上 50万人未満	50万人以上 100万人未満	100万人以上	合計
団体数	(1.3) 24	(11.7) 208	(14.4) 257	(17.5) 311	(10.2) 181	(8.6) 154	(6.0) 107	(15.7) 279	(8.5) 152	(2.1) 38	(2.5) 45	(0.8) 15	(0.6) 11	(100.0) 1,782
累計	(1.3) 24	(13.0) 232	(27.4) 489	(44.9) 800	(55.1) 981	(63.7) 1,135	(69.7) 1,242	(85.4) 1,521	(93.9) 1,673	(96.0) 1,711	(98.5) 1,756	(99.4) 1,771	(100.0) 1,782	

(注) 1 平成20年11月1日現在の市町村数を平成20年3月31日現在の住民基本台帳人口により集計。

2 各欄の()書は構成比(各区分毎に計算<単位未満四捨五入>しているため、合計が一致しない場合がある。)

○ 児童発達支援センター等に求められる4つの中核機能

児童発達支援センター等に求められる4つの中核機能と期待される役割は以下のとおり。

中核機能① 幅広い高度な専門性に基づく発達支援・家族支援機能

こどもの発達全般や障害特性・行動特性等をアセスメントし適切なアプローチを行うとともに、成人期を見据え乳幼児期から段階的に必要なアプローチを行う視点、障害の有無に関わらずこどもの育ちに大切な遊びを通じて支援する視点、子育て支援の観点を持ちながら、幅広くどのようなこどもも受け入れることはもとより、地域の中で受け入れ先を確保するのが難しい等、高度な専門性に基づく発達支援・家族支援が必要な障害のあるこどもや家族にも、必要に応じ多職種で連携しながら適切な支援を提供する機能

中核機能② 地域の障害児通所支援事業所に対する スーパーバイズ・コンサルテーション機能

地域の障害児通所支援事業所に対して、地域の状況、地域で望まれている支援内容の把握、事業所との相互理解・信頼関係の構築を進め、対応が困難なこども・家族をはじめとする個別ケースへの支援を含めた事業所全体への支援を行っていく機能や、事業所向けの研修・事例検討会等の開催、地域における事業所の協議会の開催や組織化等を通し、地域の事業所の支援の質を高めていく機能

中核機能③ 地域のインクルージョン推進の中核機能

保育所等訪問支援やスーパーバイズ・コンサルテーションにより、地域の保育所等における障害のあるこどもの育ちの支援に協力するとともに、障害のあるこどもに対する保育所等の支援力の向上を図る等、保育所等への併行通園や移行を推進したり、広報や会議、研修等の機会を活用したインクルージョンの重要性・取組の発信・周知を進めていく機能

中核機能④ 地域の発達支援に関する入口としての相談機能

発達支援の入口としての相談に適切に対応し、必要に応じ適切な支援につなげる観点から、障害児相談支援の指定又はそれに準ずる相談機能を有することを基本としつつ、乳幼児健診や親子教室等の各種施策及びその実施機関等とも適切に連携しながら、家族がこどもの発達に不安を感じる等、「気付き」の段階にあるこどもや家族に対し、丁寧に発達支援の入口としての相談に対応していく機能



中核機能①の高度な専門性

※重度の障害や重複する障害、強度行動障害を有する児、重症心身障害児や医療的ケア児等（入院・入所中のこどもは除く）

※虐待、精神疾患のある保護者、経済的困難な家庭等

2. ワークショップの内容と結果

研究班が作成したQ-SACCSをもとに地域（7カ所）を共通理解した上で、ワールド・カフェを参考にワークショップを開催した

TEL : 0263(37)3117

令和3年度 厚生労働科学研究費補助金（障害者政策総合研究事業）
「地域特性に応じた発達障害児の多領域連携における支援体制整備に向けた研究」
（研究代表者：本田秀夫）

Q-SACCS記入シートのダウンロード

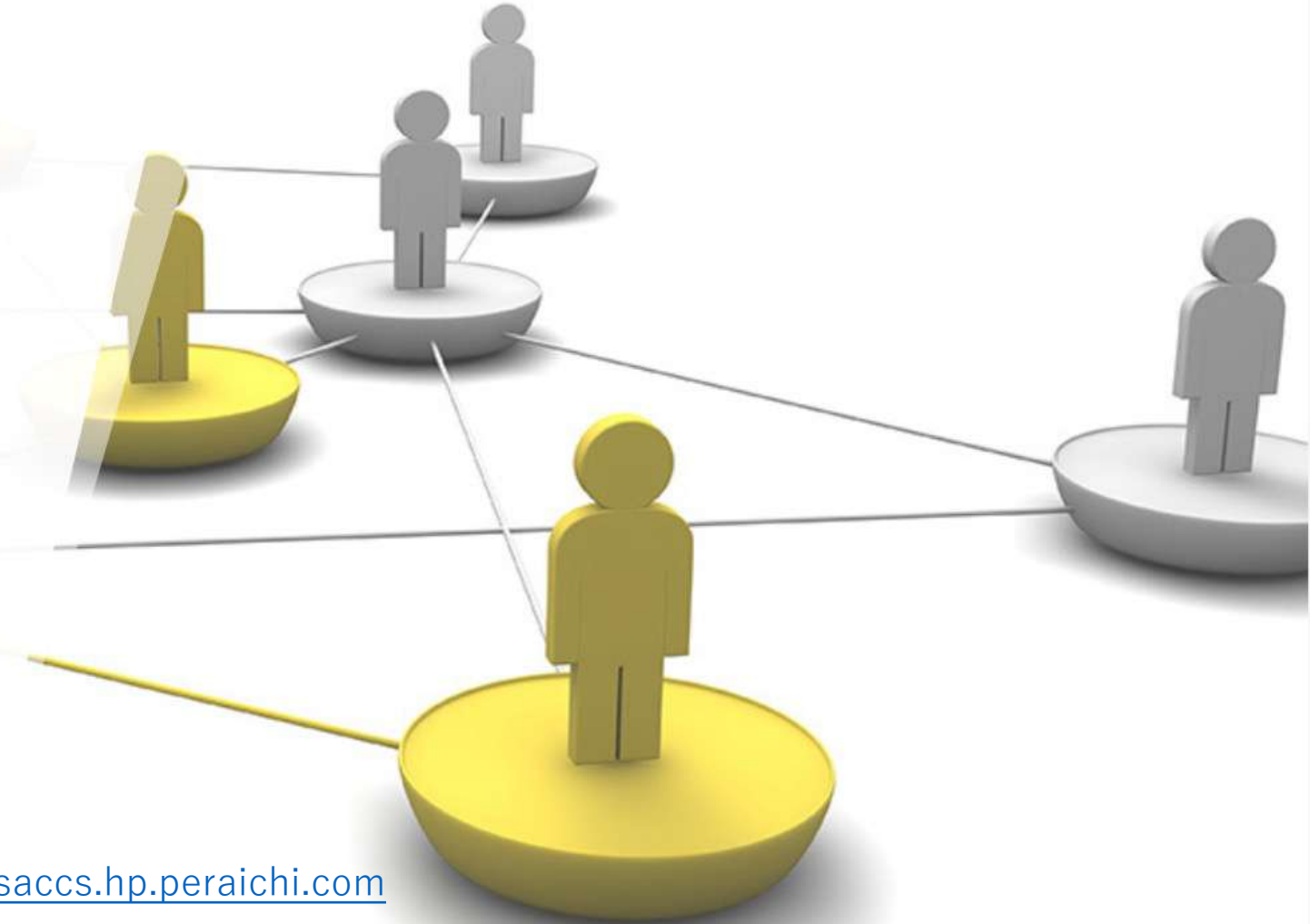
お問い合わせ

発達障害のある子どもと家族を支援するための地域支援体制づくり

Q-SACCSを使った「地域診断」マニュアル

Q-SACCS（Quick Structural Assessment of Community Care System for neurodevelopmental disorders; 発達障害の地域支援システムの簡易構造評価）は、地域における発達障害児者等の支援体制を分析・点検するための地域評価ツールとして開発されました。

Q-SACCSを用いることによって、基礎自治体（市区町村）の行政担当者が施策を検討する際に、自治体ですでに達成できていることや課題が残っていることを確認することができます。それだけでなく、都道府県・政令指定都市の発達障害者支援センターの職員、発達障害者地域支援マネージャー、特別支援教育コーディネーターなどが担当する地域の支援体制を概観するために役立てることもできます。また、発達障害の支援に関わる支援者が、自分の働く地域の支援体制を把握し、連携すべき他職種を確認するために用いることもできます。



Q-SACCS記入シートのダウンロード

<https://q-saccs.hp.peraichi.com>

■Q-SACCS(架空の自治体)職員数799人、小学校16校、中学校11校、公立保育所10施設

<架空の自治体> <人口:14.5万人> <年間出生:600人>	0~3歳	継続的 インターフェイス (引き継ぎ) 5W1H	4~6歳	継続的 インターフェイス (引き継ぎ) 5W1H	7~15歳
レベルⅠ (毎日) 日常生活水準	乳幼児健診 保育園 こども園		乳幼児健診 5歳児健診 保育園 幼稚園 こども園		小学校 中学校
共時的 インターフェイス (情報共有、紹介等) 5W1H	保健師 児童相談員 保育士 就学相談支援員	保育士、行政職員、主 任児童委員、児童発達 支援センター職員、	特別支援学級、コー ディネーター、教育セ ンター職員、	教育センター 要保護児童対策地域 協議会、SC、SSW、 児童発達支援セン ター職員、	教育センター職員、相 談員、SC、SSW、児童 発達支援センター、
レベルⅡ (定期的) 専門療育的支援	地域保健センター、 児童発達支援事業所、 児童発達支援セン ター、	保健師、心理士、就学 相談、教育委員会、児 童発達支援センター職 員	児童発達支援事業所、 児童発達支援センター、 放課後等デイサービス、 保育所等訪問支援、児 童相談所、引き継ぎ シート、	就学相談、養護教諭、 介助員、SC、SSW、	教育センター、放課後 等デイサービス、保育 所等訪問支援、特別支 援学級、特別支援学校、 通級指導教室、適応指 導教室、児童相談所、 引き継ぎシート、
共時的 インターフェイス (情報共有、紹介等) 5W1H	こども支援課、障害 者支援課、相談支援 事業所、児童発達支 援事業所、児童発達 支援センター、		ケース会議、訪問支援、 指導主事、SC、SSW、 児童発達支援センター、		ケース会議、訪問支援、 教育センター、要保護 児童対策地域協議会、 児童発達支援センター、
レベルⅢ 医療的支援	保健所、 総合クリニック<内> 病院<外>	…継続…	クリニック<内> クリニック<外> 病院<外>	…継続…	クリニック<内> 病院<外> 療育センター<外>

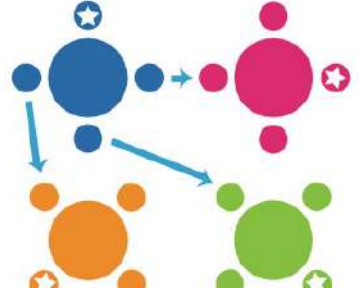
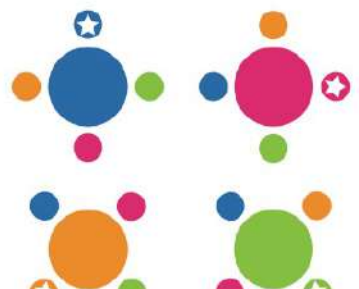

ワールド・カフェとは

【カフェの目的】 批判するのではなく、貢献すること

カフェ・エチケット
香取一昭他 (2009) 「ワールド・カフェをやるう」

- ・ 問いに意識を集中して話し合しましょう。
- ・ あなたの考えを積極的に話しましょう。
- ・ 話は短く、簡潔に。
- ・ アイデアをつなぎ合わせてみましょう。
- ・ ともに耳を傾けて、深い洞察や問いを探しましょう。
- ・ 遊び心で、いたずら書きをしたり、絵を描いたりしましょう。

※会話を楽しんでください。

第1ラウンド 20分~30分	<h3>テーマ（問い）について話し合う</h3> <p>各テーブルに4~6人ずつ座って、提示されたテーマ（問い）について話し合う。テーブルの上には模造紙が敷かれ、ペンが置いてあり、自由にいたずら書きをしながら会話を進める。</p>	
席替え		
第2ラウンド 20分~30分	<h3>アイデアを「他花受粉」する</h3> <p>各テーブルで残る人を一人決めて、残りのメンバーは「旅人」となり、他のテーブルにばらけて移動する。残った人は、旅人を出迎えて、簡単な自己紹介を行った後に、第1ラウンドで話し合われた内容をお互いに共有する。その後は、アイデアとアイデアのつながりに注意を向けながらテーマについての話し合いを継続させる。</p>	
席替え		
第3ラウンド 20分~30分	<h3>気づきや発見を統合する</h3> <p>第2ラウンドで別のテーブルに行っていた旅人が最初のテーブルに戻り、旅先で得たアイデアなどを統合して、どのような関係性や傾向、意味が流れているかに耳を澄ませながら話し合う。</p>	
全体セッション	<h3>集合的な発見を収穫し共有する</h3> <p>進行役がファシリテーターとなって、参加者全員でそれまでのラウンドで得られた気づきや発見などを共有する。その具体的な進め方は、参加者の人数や使える時間や会の目的により様々な方法で行われる。</p>	

ワークショップのテーマ

【テーマ】

「地域における縦横連携の旗振り役を担う機関」に求めること

ラウンド1 (15分)
ラウンド2 (15分)
ラウンド3 (15分)

地域共生社会の実現に向けたインクルージョンを推進するために、保健医療、保育・幼稚園、学校、福祉の多職種・多機関が連携し、お互いを応援し、助け合う関係性の構築における旗振り役（※）に求められることを明らかにする。

※障害児通所支援の在り方に関する検討会第1回資料

開催したワークショップの一覧

開催日	自治体	運営主体	対象者	備考	参加人数	方法
6/22	A区	NPO法人	現場職員	A区を中心に保育園を展開	82	集合型
7/24	B市	教育委員会	課長	こどもに関する関係課長	8	集合型
9/20	B市	こども支援部	運営協議会委員	児童発達支援センター運営協議会	8	集合型
10/20	C市	こども未来部	関係者	専門職、行政職	9	ZOOM
11/12	D区	教育委員会	教員	特別支援教室中学校教員	22	集合型
12/4	F区	保健福祉部	センター職員	保育士、リハ専門職	33	集合型
12/25	G市	障害保健福祉部	関係者	管理者、行政職	11	ZOOM

今回報告する1市2区の概要

開催日	自治体	人口	年間出生数	児童発達支援センター	公立保育所	公立小学校	公立中学校
7/24	B市	14.5万人	600人	1	10施設	16校	11校
11/12	D区	92万人	6,000人	2	45施設	61校	29校
12/4	F区	57万人	4,000人	1	29施設	38校	21校

○ライフステージに応じた連携

B市(教育部各課長、こども支援部各課長、障害者支援課長、地域保健課長など)

- ・「それはうちの課じゃないです」「私の課じゃないですから」ってやるとなかなか進まない。
- ・課ごとの縄張り意識って、というか、なるべく負担が掛からないようにと所属長が思うと成立しない。
- ・行政の役割として地域支援はやはり重要。そのためには地域を支援できる人を育てないといけない。
- ・自分のテリトリーだけで仕事するのは自分たちにとってよくないし、市にとってもよくない話。
- ・**何のためにどういうことをやるかが示されない**と**どんな組織も機能しない**。パーパスという響きのいい言葉だけではなく、具体的な姿を考えるべきではないか。
- ・連携ありきだと負担かもしれないが、必要なんだという意識はある。

D区(支援教室担当教員)

- ・**家族との連携:生徒の現状を保護者に説明するのに難しさ**を感じる。
- ・教育機関(学校)の中での連携:担任の先生との連携(週に1回しか会わないため)。
- ・医療との連携:医療的な見立てや落ち着いて学校生活を送るために投薬が必要になった時、専門家として、その必要性を生徒や保護者に説明してほしい。
- ・他機関との連携:機関はたくさんあるが、沢山あることでわかりにくかったり、**情報が利用する側に伝わりづらくなっている面**がある。

F区(児童発達センター職員)

- ・**生まれてから成人になるまでの一体的な相談ができる**といいな、**切れ目のない各支援**ができる場所。
- ・**情報を1つにまとめて共有できる**場所があるといいね。つらいことを何回も聞かれてしまうから。
- ・お互い主観になってしまう部分があるから、スムーズな移行を支援する人がいたらうれしいよね。
- ・ここにアクセスしたら、その子の情報が全部分かりますみたいな。医療機関もここに問い合わせれば大丈夫、保育園もここに聞けば大丈夫みたいな感じにすればいいんですね。
- ・**他機関の役割をみんなが理解しておかないと**、ちょっと連携すらもとれないだろうなって。

○児童発達支援センターの中核的な役割

B市(教育部各課長、こども支援部各課長、障害者支援課長、地域保健課長など)

- ・今、連携会議ばかり。
- ・ケースを支援にどうつなげるか。情報がないと一番最適なところに結びつかない。
- ・**コーディネーターと同じ**で、その能力に長けた人がやると全然推進力が上がる。
- ・「私ならこういうことができます」って本当はやるべきなのに、逆方向にいつている気がする。
- ・縦横連携まで顔が見えてきた段階。**1歩進めるとなると、旗振り役、強力なリーダーシップが必要。**
- ・「会議はあまり増やさないでくれ」という要望。トップダウンで、必要だから絶対にやる代わりにこっちは無しにすれば解決すると思う。

D区(支援教室担当教員)

- ・医療、福祉、教育の理解者。施策を進めるための権力。
- ・学校と保護者を繋げる専門家(パイプ的存在)。
- ・メールなど気軽に相談できる機能。
- ・**医療や療育との連携役**、指導書の作成や指導についての評価、助言。

F区(児童発達支援センター職員)

- ・随時、新しい情報とかを提供できる。困ったってことがあったら、そこに行けば解決したみたいなの。
- ・みんなの専門性を高めるっていうか。支援者の専門。私たちの専門性を高める。
- ・**障害の分野で職員だけが集まったり、保育園の分野で若手が集まったりとかはあるけど、そこが交わらないから、結局、情報は交わらない。そういう垣根を越えた集いがあるといいよね。**
- ・**もっと世間の方に知っていただくっていうのも大事。**
- ・情報を集めて、関係者会議で今後の方針とか支援の方向を決めて、そして役割分担をしていく。

○相談支援のあり方

B市(教育部各課長、こども支援部各課長、障害者支援課長、地域保健課長など)

- ・ワンストップで各々に振るが、ずっとそこで関わっていない。
- ・振るだけなのが結構問題。もう少し深掘りして聞いて引き継がないと困る。

D区(支援教室担当教員)

- ・「できれば対面で」教員の相談に乗っていただいたり生徒本人や保護者対応をしていただけるとありがたい。
- ・児童発達支援センターと関わりがない。
- ・児童発達支援センターの存在は知っているが関わり方を知らない。

F区(児童発達支援センター職員)

- ・相談しやすい場所がいいですね、関わりのある場所というか、なんか敷居が低い場所。
- ・親の不安とか困ってることと、子どもがそう思ってるかどうか、一致してたりしてなかったりする。
- ・何となく集団の中で過ごせちゃってると、見過ごされちゃうみたいなどころはありそうな気はしてて。
- ・「ここに連絡すればいいよ」みたいなことを相談できる相手を固定するっていう。なんか窓口がバラバラだから。今、もう未就学ここ、学齢期はあっちとかになってるから。
- ・「障害者」「障害児」っていうような名前がそもそも、誤解を生むようなハードルになっちゃってんじゃないのかな。

ワークショップの結果から見えた課題

ライフステージに応じた連携	<ul style="list-style-type: none">・何のために何をすることが示されないと組織は機能しない・家族との連携の難しさ・情報が利用する側に伝わりづらい・生まれてから成人になるまで一体的な相談・情報を1つにまとめて共有できる場所・機関の役割をみんなが理解しておく必要がある
児童発達支援センターの中核的な役割	<ul style="list-style-type: none">・1歩進めていく上での旗振り役、強力なリーダーシップ・医療や療育との連携役、コーディネーターの存在・分野の垣根を越えた情報共有できる場の構築・世間に知られる取り組み
相談支援のあり方	<ul style="list-style-type: none">・ワンストップで、相談しやすく敷居が低い場所・対面で教員の相談や生徒本人、保護者対応が可能・深掘りした情報を引き継ぐ・相談できる相手を固定

3. 相談支援のあり方

こどものことを周りの大人たちが決めてはいないか？

こども本人は？




こども家庭科学研究費補助金：成育疾患克服等次世代育成基盤研究事業（研究課題：24D0401）
知的障害・発達障害児とその家族のQOLを維持する支援体制整備に向けた研究
相談支援調査研究（分担研究者：小澤温）

協力

中澤若菜、関剛規、望月太敦、小河周平、永野叙子、平田真基、加藤翼、大塚栄子

〈今後の予定〉

- ・ 障害児相談支援の整理
- ・ 全国の市区町村の中で先駆的に相談支援体制整備に取り組んでいる自治体へのヒアリング調査
- ・ 相談支援事業所へのインタビュー調査の実施
 - 第1研究 相談支援事業所職員への面接調査
 - 第2研究 知的障害または発達障害のある人への面接調査
- ・ スタートアップマニュアルの作成



知的障害・発達障害児の
こどものQOL（生命・生活・**人生**）

研究の概要：

全国の市区町村の中で先駆的に相談支援体制整備に取り組んでいる自治体に焦点をあて、行政関係者、児童発達支援センター、相談支援事業所等への調査を行い、体制整備に寄与する要因を検討する

【第1研究】

目的：「児童期における計画サービス作成の政策的な課題」「地域資源の活用や連携
における既存ツールの有無や課題整理の困難さの要因」を明らかにする

方法：障害児に関わる相談支援事業所（埼玉県および神奈川県自治体2か所程度
から各3か所程度の事業所、合計6か所程度）の職員への面接調査

対象：機縁法により各相談支援事業所から職員1～2名を選定、計10～12名程度の
相談支援専門員

面接調査項目表（事業所用）

- 1) こどものサービス等利用計画を作成する役割を担うことはありますか。担っている場合、計画作成の中で課題を感じることはありますか
- 2) こどものニーズを聞き取る際に工夫されていることや配慮されていることはありますか。大人との違いはありますか
- 3) こども本人と親の意見や希望が異なるような経験はありますか
- 4) 児童期からの引継ぎを行う際に、必要な情報はどのようなものですか。また、法制度上で、情報共有に関する制限や課題があると感じることはありますか
- 5) 地域の他の支援機関（学校、医療機関、療育施設等）と連携する上で、既存のコミュニケーションツールや会議の方法などを活用し、工夫している点がありましたら教えてください
- 6) 地域資源の活用において、より円滑なネットワークを構築するために必要なことを教えてください
- 7) 利用者に対して支援を提供する際に、どのようなニーズに最も多く対応していますか
- 8) ライフステージに応じたプラン策定に、どのような配慮をしますか
- 9) 支援を進める中で現在抱えている最も大きな課題は何ですか

研究の概要：

全国の市区町村の中で先駆的に相談支援体制整備に取り組んでいる自治体に焦点をあて、行政関係者、児童発達支援センター、相談支援事業所等への調査を行い、体制整備に寄与する要因を検討する

【第2研究】

目的：これまで利用してきた相談支援、放課後等デイサービスといった障害児支援サービスに対するの評価と、人生・生活満足度・QOL等に関わる内容について分析する

方法：第1研究で対象となった事業所から、過去の利用者で現在、成人期にある知的障害または発達障害のある人に対して面接調査

対象：各相談支援事業所から障害児支援サービスを利用していた者1～2名ずつ、計10～12名程度を機縁法により選定

面接調査項目表（利用者用） ※原本はルビ付き

- 1) 児童発達支援や放課後等デイサービス、相談支援事業所を利用されたことがありますか。利用されたことがある場合、どのようなことをしましたか。感想を教えてください



- 2) 学生時代でどの時期（小学生、中学生、高校生など）が、楽しかった、良かったですか。また嫌だった、辛かった時期はいつですか



- 3) こどもの頃にどんなチャレンジをしましたか。ここでのチャレンジとは【取り組んだこと】【挑戦したこと】などです。印象に残っていることはどんなことですか。また、チャレンジを試みたかったけど、チャレンジ出来なかった経験があったら教えてください

- 4) こどもの頃に“こういう人になりたい” “こんな暮らしや仕事につきたい” “こういう人生を送りたい” 等、どんな将来への希望や思いがありましたか。それらの希望や思いは、誰かに話したり、伝えたことはありますか

面接調査項目表（利用者用） ※原本はルビ付き

- 5) こどもの頃のご自分のきょうだいについて、どのような気持ちをお持ちでしたか
- 6) あなたの将来について、相談できる人はいましたか。相談をした場合は、誰にどのようなことを相談しましたか
- 7) どのようなサポートがあったら良かったと思うことがあったら、教えてください
- 8) あなたの今の生活について、教えてください。どのくらい満足していますか。また、これから、どのような生活、人生を送りたいですか

